

令和8年度 教育相談員（育休代替） 募集要項

所沢市教育委員会

所沢市立教育センターにおいて、教育支援センターや教育相談室の運営を行う「教育相談員（育休代替）」を募集します。

- 1 募集人員 1名
- 2 応募資格 次の（１）から（３）のいずれにも該当する方で、（４）を満たす方
（１）学校教育に対する理解と関心を持ち、子ども及び保護者の悩みに対する相談及び援助のために積極的に活動できる方
（２）心理学系の大学院修士課程を修了した方
（３）発達及び心理に関する専門的な知識及び経験を有する方
（４）地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- 3 募集期間 3月23日(月)必着 ※持込可
午前9時～午後5時（土・日、祝日を除く）
- 4 応募書類
 - ・履歴書（市販の履歴書でも可）
 - ・エントリーシート（市ホームページにて出力）
 - ・結果通知用封筒
（「長3」の大きさのもので、110円切手を貼り自分の住所・氏名を記入したもの）
- 5 応募方法 応募書類一式を所沢市立教育センターまで郵送または持参。
なお、応募書類はお返しいたしませんので、御了承ください。
- 6 選 考 面接選考を実施します。
面接日程は別途通知いたします。
- 7 結果通知
 - ・3月下旬に面接選考を行います。
 - ・面接選考の結果は、4月上旬に通知します。
- 8 勤務条件 勤務時間：午前9時～午後5時30分
報酬：月額258,100円（地域手当含む）期末・勤勉手当有
任用期間：令和8年5月1日～令和8年10月31日
勤務の場所：所沢市立教育センター教育相談室
勤務日数：1か月当たり16日、原則として1週間のうち4日とし、勤務日の割振りは所属長が行う。
- 9 勤務内容
 - ・幼児及び児童生徒並びに保護者に対する面談及び援助に関すること。
 - ・教職員との連携に関すること。
 - ・青少年の指導に係る機関及び団体との連絡調整に関すること。
 - ・上記3つに掲げるもののほか、教育相談に関し教育委員会が必要と認めること。
- 10 その他
 - ・任用の開始にあたっては、予算の可決・成立が条件となります。
 - ・兼業は一定の基準の範囲で可能ですが、あらかじめ届出が必要となります。

担 当	教育センター 相談担当
住 所	〒359-1118 所沢市けやき台2-44-2
電 話	04-2923-2396
Mail	edc@tokorozawa-stm.ed.jp